

令和2年3月30日作成

医療法人クオラ 次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画(第5期)

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその権力を十分に発揮できるよう職場環境を整える

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：年次有給休暇の取得率を73%以上とする

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年4月～ 年次有給休暇取得促進のための説明

- ・入職時に年次有給休暇計画的付与制度についての説明を行う
- ・年次有給休暇の管理を徹底し、有給休暇取得を促進する

目標2：育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・男性社員 取得率を13%以上にする
- ・女性社員 取得率100%を維持する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年4月～ 男性も利用できる制度のPR

- ・配偶者が妊娠した男性職員が希望した場合、妊娠から出産、復帰までの流れを詳細に説明し制度の周知をはかる
- ・実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を社内報等で広報する

目標3：ワークライフバランス推進のため企業独自の休暇制度を導入する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年4月～ 職員のニーズを把握

- ・職員への働き方に関する聞き取り

令和3年4月～ 制度導入に向けた検討